

A 昨年度の推進会議でいただいた意見の反映についてのご意見等

1

ヒューマンライツシアターについて

(米澤委員)

上映会については、昨年の意見を踏まえ、夏休み、冬休み、日曜日、平日の夜間等が開催され、参加しやすくなったと思います。

しかし、コロナウイルスの影響を受け、従来通りの開催が難しくなっているため、新しい開催方式を工夫する等、各種対策を整えた上での再開をお願いいたします。

(回答)

課名(人権政策課)

コロナウイルス感染予防のため状況を見極め、本年度は夏休みと秋の計画は中止し、コロナ感染が収束していることを期待し、12月25日(金)健軍文化ホールと3月2日(火)森都心プラザでの上映を計画しています。

実施に当たっては、入場時の体温検査と手指の消毒、マスクの着用を徹底させ、座席数の50%以下で、座席指定とします。

状況により12月の上映会が延期となった場合は、3月の上映会を同じ作品を午後と夜間の2回または昼・夜別作品の上映に変えるなど対応してまいります。

2

(米澤委員)

児童相談所や警察などの行政が救えない家庭内暴力事例が起きるのか

昨年の意見を受け、事業内容も工夫されていると思います。

02-02 オレンジリボンキャンペーンこの事業に付け加えて、本年、若い両親に育児放棄された子供たちの痛ましい事件が発生しています。今、学校現場においては、命を大切にする教育が行われていますが、更に将来親になる若者を対象に児童虐待に関心を持ってもらい、命を大切にするために行動することを考える機会を教育現場で設けていただきますようお願いいたします。

(回答)

課名(子ども政策課 人権教育指導室)

(子ども政策課)

児童虐待の防止については、保護者だけでなく子育てを地域で支えることが必要と考え、オレンジリボンキャンペーンを実施しています。また、ご指摘のとおり、将来親になる若者に対する啓発も重要であり、オレンジリボンキャンペーンの中では、大学生を対象とした講習会を実施しているところです。

《次ページへ続く》

(人権教育指導室)

児童虐待は、虐待を行うおとなの課題であり、虐待を受ける子どもの課題ではない。学校教育で子どもを対象に虐待について扱うことは、心理的リスクを負わせることになるという配慮からするべきではないと考える。高校では、デートDV等の学習があり、そこがスタートかと思う。

乳幼児の検診や保護者を対象とした研修会等で、保護者の体罰禁止を明記した「児童福祉法等の一部改正」について啓発するなど、親を対象とした啓発方法の工夫が必要であると考えます。

3

(米澤委員)

発達障がいのある年長園児の就学に関しての相談窓口について

相談日は、保護者の希望日の中から決定している。土日の相談体制の整備については、現段階では難しいということでしたが、今後も保護者の置かれている状況等を踏まえて、“相談待ち”が緩和されるよう、きめこまかな対応をお願いいたします。

(回答)

課名(総合支援課 教育相談室)

新規の相談予約を可能な範囲で早期に設定し、その後の子どもさんの様子や就学先の検討に関することなどは継続した電話での対応を行っている。それにより相談待ちの状況は昨年度よりも緩和されている。

4

(内田委員)

意見に対しそれぞれきちんと対応されていると思う。
しかし、今年度はコロナ感染対策なども入ってくるので、新たな対応が必要になってくると思う。

(回答)

課名 (人権政策課)

新型コロナウイルスの状況が日々変化しているため、状況を見極めながら、実施や延期、中止など判断してまいります。

事業実施に当たっては、入場時の体温検査と手指の消毒、マスクの着用を徹底させ、熊本市におけるイベント等の開催に関する基準に基づき、座席数の50%以下を定員とし、出来るだけ2mの(最低でも1m)間隔を確保します。

また、一堂に会する講演会や研修会の開催がしにくい状況であるため、演者の了解が取れれば、リモートでの講演をWEB上で配信し、講演を録画した画像を必要な時に見られるような、データのストックなど、新たな啓発手法を模索してまいります。

5

(高橋委員)

ヒューマンライツシアターの取り組みについて映画会の開催期日や会場等に各区役所で検討、工夫されていることがよく分かりました。

令和2年度においては、コロナ禍のなかでの新しい生活様式による取り組みが求められると思いますので、そのような状況の中での取り組みに期待したいと思います。

(回答)

課名 (人権政策課)

コロナウイルス感染予防のため状況を見極め、本年度は夏休みと秋の計画は中止し、コロナ感染が収束していることを期待し、12月25日(金)健軍文化ホールと3月2日(火)森都心プラザでの上映を計画しています。

実施に当たっては、入場時の体温検査と手指の消毒、マスクの着用を徹底させ、座席数の50%以下で、座席指定とします。

状況により12月の上映会が延期となった場合は、3月の上映会を同じ作品を午後と夜間の2回または昼・夜別作品の上映に変えるなど対応してまいります。

6

(高橋委員)

ヘルプカードの配置及び周知について

配置及び周知とともに、活用状況等の進捗状況もお知らせいただければ、と思います。

(回答)

課名 (障がい保健福祉課)

ヘルプカードの周知については、これまで障がい者サポーター研修や各種イベントの中で行ってきたところです。それに加えて、区役所、公民館等の公共施設、教育機関、サクラマチ熊本のバスターミナルや商業施設へのポスター掲示、県と連携して市電やバス等の公共交通機関への車両広告のポスターの掲載も行いました。また、熊本市医師会の協力を得て、各病院にポスターを送付し、掲載の依頼を行いました。

カードの配置については、区役所や公民館等の公共施設を中心として行っており、今年度から高齢福祉課と連携し、高齢者支援センターささえりあにもヘルプカードを配置しております。

今後は、さらにヘルプカードの周知、活用の促進に努めていきます。

7

(中山委員)

こころの健康センターのLGBT相談体制とセンターの存在のPRについて

昨年質問しましたが、新規相談もありこれからもLGBTで悩んでいるかたに寄り添った存在であってほしいと思います。

LGBTではありませんが、こころの相談センターには新型コロナの感染や自粛に関しても悩んでいる人が増えてくると思われるので、センターの周知を更にお願いします。

(回答)

課名 (こころの健康センター)

LGBT等のこころの相談については、今後もこれまで同様に実施してまいります。

また、当センターが、新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩みについての相談窓口であることについては、ホームページやリーフレット等で周知を行っているところです。今後も継続して実施してまいります。

8

(民長委員)

ヒューマンライツシアターについて

上映内容は、どれもテーマに沿った良い内容だと思います。しかしながら、残存する課題に参加者の減少傾向が挙げられています。昨年度を踏まえ開催日等もかなり検討されているようですが更なる検討が必要ではないかと思われます。しかし、参加者の多くの方が、内容にはとても良いとあり、参加者人数にとらわれず本当に興味のある方が見ていただき、それをしっかり啓発してもらい、次に繋げていくということも今の時代の状況に良いのではないかともしました。

(回答)

課名 (人権政策課)

人権映画の上映については、休日や平日の昼間・夜間、夏休みや冬休みなど曜日や時間を変えるなどし、開催いたしました。

曜日や時間帯を変えたことで、参加者からは、「仕事帰りに参加することができた」とか、「休日だったので家族で参加できた。」などの声があったほか、「参加者層が変わった。」などの意見も聞かれました。

今後も、様々な分野別人権に沿った映画を継続し上映することで、啓発を行い、少しでも多くの方が人権について考えてもらえる機会としたい。

LGBT 相談体制とセンターの存在の PR について

熊本市パートナーシップ宣言制度の開始や都市間での相互利用など様々な取り組みをされていると思いました。

また、サポートハンドブックは医療従事者やサービス業に向けての物が作成されて凄くいい取り組みだと思います。学校や一般企業向けのハンドブックもあればもっと多くの方に LGBT を深く理解していただけるのではないかとおもいました。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

学校向けに関しては、特に教育委員会等でも作成・配布されている資料はありません。

また、一般企業については、サービス業向けサポートハンドブックや本市職員向けに作成した「LGBT などの性的マイノリティサポートハンドブック～熊本市職員として知っておくべき基礎知識～」をご活用いただければと思います。

ヘルプカードについて

あまり目についたことがないのですが（仕事柄あまり人の多いところに行かないからかもしれませんが）普及率はいかがなものでしょうか？

また、ヘルプカードの配置は県との連携で取り組む予定と記されておりますが、どのような場所に設置してあるのでしょうか。

また、実際使われているかたの感想等あれば聞いてみたいです。

(回答)

課名 (障がい保健福祉課)

平成 29 年度からヘルプカードの配布を開始し、区役所等の公共施設で毎年 2,000 枚程度配布しています。

県との連携に関しては、県と合同で周知用ポスターを発注し、市電、バス、JR等の公共交通機関の車両広告でのポスター掲示を行いました。実際に使用されている方々からの感想については、機会をとらえて収集しヘルプカードの活用に反映させるよう努めていきます。これまで当課にいただいたご意見として、「家族が障がいを持っているので連絡先が分かるこのカードはいいなと思う」、「友人が発作で倒れることがあるので持たせたい」など、使用しているご本人よりも家族や周囲の方々からのご意見が多いように思います。

人権映画会の参加が少ない

各区で行われる人権に関する取組について各区の人権擁護委員への直接の案内等をお願いできないか。

(回答)

課名 (人権政策課)

毎回 5,000 枚のチラシを作成し、人権啓発市民協議会会員や、幼保小中高、専門学校や公施設に配布するほか、市の HP や市政だより、ラブミンだより、ラジオ番組等でも案内周知しているところです。

人権擁護委員協議会熊本市部会の事務局宛にも、案内チラシの送付を行っており、周知をお願いしているところです。現在、熊本市人権啓発市民協議会ホームページのリニューアル中であり、今後は、パソコン、スマートフォン等でも確認いただけるよう準備を進めておりますので、今しばらくお待ちください。

児童虐待防止のセミナーと虐待件数

マスコミ等では、コロナの影響下でのDVや児童虐待等は、増加傾向にあると聞いているが、本市の状況を知りたい。また、そのような相談を把握する手だてをどのように行っているか知りたい。

(回答)

課名 (子ども政策課)

本市では、児童相談所及び区役所保健子ども課が児童虐待等に関する相談・通告の窓口となっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が見られ始めた令和2年1月以降の児童虐待相談対応件数(月別前年対比)は以下のとおりです。

児童相談所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度(2018年度)	87	57	77	67	81	80	66	93	74	54	94	78	908
令和元年度(2019年度)	87	95	114	87	78	84	120	86	82	79	89	113	1114
令和2年度(2020年度)	58	117	105										

区役所保健子ども課	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度(2018年度)	17	30	37	20	17	24	31	19	21	24	24	31	295
令和元年度(2019年度)	23	25	38	44	10	25	33	26	32	20	30	25	331
令和2年度(2020年度)	22	34	30										

※「児童虐待相談対応件数」とは、児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った児童虐待相談の件数、または、区役所保健子ども課が相談を受け、相談支援を行った児童虐待相談の件数である。 <<次ページへ続く>>

微増の傾向が見られますが、児童虐待相談対応件数は近年増加傾向にあるため、コロナ禍の影響によるものかは不明です。

相談ニーズの把握については、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、支援ニーズの高い子ども等を早期に発見するとともに、定期的な状況把握を行い見守り体制を強化し、支援が必要な子どもや家庭へ適切に対応できるよう取り組んでおります。

1 3

(上内委員)

LGBT相談体制とセンターの存在PRについて

LGBTの児童生徒に対する学校の現状の把握状況及び取組の状況について知りたい。また、児童生徒や保護者からの相談等の件数を知りたい。

(回答)

課名 (人権教育指導室)

LGBTの児童生徒に対する学校の把握方法としては、子どもたちや保護者等からの相談が中心となる。そこで、教職員は、普段から子どもたちの良き理解者となり、子どもや保護者が相談できる雰囲気づくりに努めている。また、月に1度実施している「きずなアンケート」や教育相談の機会を活用し、子どもたち一人一人の心に寄り添う取組を行っている。

市教委への本年度の相談等は2件である。課で横の連携を図りながら学校の相談に応じている。

1 4

(上内委員)

発達障害のある年長児童の相談窓口の土曜も日曜の開催について

相談窓日の現在の相談体制はどのように行われているのか知りたい。

(回答)

課名 (総合支援課 教育相談室)

現在の相談窓口の開設時間は9:00~15:45、電話対応時間は9:00~17:15である。指導主事1人、心理職参事1人、主任技師1人(子ども発達支援センターと兼務)、主任主事3人、会計年度任用職員9人の計15人で、相談室7室を活用し対応している。月に数回外部から言語聴覚士、臨床心理士、医師による専門相談を実施している。相談者にはまず電話で予約を取って頂き、来所相談を行う。必要な場合は発達検査も実施している。

15

(上内委員)

ヘルプカードを活用した市民の体験談の募集をしたらどうか。

(回答)

課名 (障がい保健福祉課)

いただいたご意見を参考に、ヘルプカードを活用した市民の体験談の募集に関して、今後障がい者サポーター研修等を通して、市民の皆さんからのご意見や体験談等を伺いながら、カードの運用等に活かしていきます。

16

(上内委員)

ヘルプカードを病院におけないか。

(回答)

課名 (障がい保健福祉課)

昨年度、熊本市医師会の協力を得て、各病院にポスターを送付し、掲載の依頼を行ったところです。

一部の病院については、個別に連絡をいただきヘルプカードの配置の協力をしてもらっていますが、それ以外の病院についても、カードの配置の協力について検討をしていきます。

17

(上内委員)

不登校児童・生徒の教育を受ける権利の現状は、どうなっているか。
不登校児童・生機数及び不登校児童・生徒の保護者等からの相談件数。

(回答)

課名 (総合支援課 教育相談室)

2016年の教育機会確保法の成立により文部科学省から通知された「不登校児童生徒の支援の在り方」に基づき、本市においても「学校外の施設(フリースクール・民間施設等)に通う児童生徒にかかる対応について」をすべての学校に通知した。これにより、学校で通うことができない児童生徒がフリースクール等の民間施設に通ったり、ICTを活用してりすることで学びの場を確保できる環境が整ってきている。

昨年度の不登校児童生徒数(定例報告の結果より)は、小学校436人、中学校930人、計1,366人であり、教育委員会が受けた不登校の相談件数は125件(教育相談室における来所相談)であった。

18

(上内委員)

不登校児童・生徒に対しての教育を受ける権利という観点からの取組の状況。

(回答)

課名 (総合支援課 教育相談室)

不登校児童生徒の希望に応じてタブレットを貸し出し、オンラインによる課題のやりとりや授業等を行い、教育を受ける権利を確保している。また、公的機関やフリースクール等の民間施設に通う不登校児童生徒については、学校・家庭との連携を図りながら、指導要録上の出席扱いの措置をとっている。

19

(上内委員)

マスコミ等でSNS上でのいじめ等が急増傾向にあるとも報道されているが、本市の状況を知りたい。また、そのようなSNS上のいじめ問題をどのような方法で把握しているのか教えて欲しい。

(回答)

課名 (総合支援課 教育相談室)

本市においても SNS を介したいじめ等の事案が報告されている。SNS 上のいじめ問題等については、日常における児童生徒と学校職員による対話からの把握が最も多い。また、毎月実施する「きずなアンケート」や定期的に学校で行う教育相談で早期発見、早期対応に努めている。

20

(上内委員)

携帯電話等に関しての児童・生徒間あるいは児童生徒と保護者間のトラブルの状況を教えて欲しい。

(回答)

課名 (教育センター 総合支援課 教育相談室)

学校から報告される内容によると、携帯電話に関する児童生徒間のトラブルの多くは、SNS 上での書き込みに関するものであり、そこからいじめ等に発展するものもみられる。また、児童生徒と保護者間のトラブルについては、長時間のスマホの利用で学習ができていない等、児童生徒のスマホの利用時間に関する内容が多い。

2 1

(甲斐委員)

1のヒューマンライツシアターに対する意見に関する対応として、今後の新型コロナの感染状況の推移を踏まえて、参加者集客第一主義ではなく、少人数や分散型の新たな集客方法を模索すべき時期に来ているのではないかな。

(回答)

課名 (人権政策課)

実施に当たっては、入場時の体温検査と手指の消毒、マスクの着用を徹底させ、座席数の50%以下で、座席指定とする。

また、上映会場を1日借上げ、午前準備、午後、夜間の2回に分けて上映したり、午後と夜間は別作品を上映するなど模索してまいる。

2 2

(甲斐委員)

2の対応についてDV・児童虐待における児相間の連携(他県への移動に伴う情報交換)母子生活支援施設との連携等が喫緊の課題と思われるので一考していただきたい。

(回答)

課名 (子ども政策課)

昨年度は、DV被害女性とその子どもの母子生活支援施設への入所措置のうち約9割が県外の施設への入所であった。県女性相談センターや児童相談所及び区役所保健子ども課、福祉課が連携し対応を行っているところ。また、移送先の自治体、施設への情報共有を行い、切れ目のない支援と安全の確保に努めている。

2 3

(甲斐委員)

今回の県南豪雨災害でも「ヘルプカード」避難所を通して、当事者に配布という記事が新聞紙上に載っていたが、これこそまさに「ヘルプカード」の有効活用の事例だと思う。

(回答)

課名 (障がい保健福祉課)

熊本市では、災害時に障がいをお持ちの児童とその家族の避難を受け入れる「福祉子ども避難所」を設置するよう市内6か所の支援学校と協定を結んでおり、各学校の全生徒にヘルプカードを配布しています。

今後は、指定避難所でもヘルプカードを配布できるよう、各指定避難所でのヘルプカード活用について検討してまいります。

1

P. (47) 番号 (07-01) 担当課 (こころの健康センター) (鈴木委員)
P. (76) 番号 (19-03) 担当課 (こころの健康センター)

・相談・支援区分が全体で計14ありますが、これは相談課題ごとに14の別個の窓口がある、という理解でよろしいですか。たとえば、総合相談的に窓口が設けられていて、相談内容に応じて別々にカウントしているというふうにも読み取れますが、いかがでしょうか。例えば p.47 と p.76 など。

(回答)

課名 (こころの健康センター)

当センターでは、こころの悩みについての電話相談を実施しており、必要に応じて来所相談を案内しております。相談内容については、実際に相談を受ける中での内容に応じて計上しており、相談窓口としては一つになっております。

2

P. (9) 番号 (03-01) 担当課 (飽田まちづくりセンター) (鈴木委員)
この講演会のどういうところが人権啓発に当たるのかをもう少し説明してください。(健康促進のための教養講演会としての意味は大いに評価しますが)

(回答)

課名 (飽田まちづくりセンター)

音楽療法という分野から認知症の方々の症状改善に取り組んでおられる小林先生の実践を歌を交えながら聞くことで、音楽を通じてお互いが笑顔になり、理解しあえるとの認識が深まり、お互いを大切にする人権尊重を考える機会となった。

3

P. (11) 番号 (03-03) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)
(鈴木委員)

P. (14) 番号 (03-06) 担当課 (高齢福祉課)

認知症サポーター養成の数について、p.14 では約1万人養成とあり、p.11 では25人とあります。北区が極端に少なかったということでしょうか。両データの関係について教えてください。

(回答)

課名 (高齢福祉課)

p.11 記載の25人は北区まちづくりセンターが令和元年9月28日に開催した認知症サポーター養成講座の参加者を表記しています。

p.14 記載の「361回、9009名に対して実施」に関しては上記を含め令和元年度の本市内全体の認知症サポーター養成講座の参加人数を表記しています。

4

(鈴木委員)

P.(29) 番号(04-14) 担当課(大江交流室・公民館)
「効果」欄に児童たちの感想や反応を記入してください。

(回答) 課名(大江交流室・公民館)
「たった一つの命を大切にしていきたい」や「家族の人に愛されていたんだなあ」という子どもたちからの感想が聞かれた。

5

P.(49) (番号07-03) 担当課(ふれあい文化センター)
(鈴木委員)

出前講座の日時、場所、テーマ、講師、参加人数などを記入してください。

(回答) 課名(ふれあい文化センター)
出前講座は地域の小中学校や地域公民館自治連合会の研修などで活用していただいています。毎月1回ほど申し込みがあった学校や公民館へ伺います。主な内容としては、①外部講師(当事者)を招いて「LGBTについて」の研修を出水中学校職員約50名で実施。②「子どもの人権」と題し本市の保健師を講師として招き、富合小中学校職員約50名の研修を実施③南部公民館においては「身近な人権」と題して、参加者60名で地区出身のお母さんの話も聞いていただきました。件数としては出前講座としては8件、講座参加者総数は、約900名ほどとなります。

6

P.(59) 番号(09-05) 担当課(人権推進総室) (鈴木委員)

会員の参加者が2名にとどまった理由・要因でなにかあれば教えてください。

(回答) 課名(人権政策課)
この事業は、人権協会員20名、市民20名の計40名を募集。
人権啓発市民協議会会員147の企業や団体に実施要項等を配布するほか、市のHPや市政だより、ラジオ番組等でも周知案内を行った結果、人権協会員からは2名、市民が14名の16名が参加されたもの。
会員参加者が2名となった要因としては、企業においては、毎月20日から月末にかけては、月締めなどの業務で、1日かかりの研修には参加しにくい。また、事務担当者のところで郵便物が分類され、そこで止まり、職員への回覧や社内掲示などされない企業もあり、研修があつてのことさえ知らない。という話も聞いている。

7

P.(73) 番号(18-01) 担当課(保護管理援護課) (鈴木委員)
ホームレスの数の推移のデータを教えてください。

(回答)

課名(保護管理援護課)

本市の路上や公園等で生活するホームレスの数の推移は以下のとおりです。

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
51	53	28	38	30	26	23	19	15	10	11
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

8

P.(78) 番号(20-02) 担当課(教育センター) (鈴木委員)
「残存する課題」が「特になし」となっていますが、コンテンツに関する改善点や課題はないのでしょうか。

(回答)

課名(教育センター)

現在のところ、コンテンツに関する課題は特にはない。事前に、「人権ナビWEB」等、課題に関するコンテンツを研修者に紹介し、視聴して研修に臨めるようにしている。コンテンツは、学習指導案やDVD等、多種多様であるため、初めて学級担任を務める研修者は、本研修に限らず、現場で活用していくと思われる。

令和2年度は、事例について改善している。人権教育指導室作成の事例が全て改善されており、研修者がより現実的で、具体的な対応策を考えられるように配慮されている。

9

P.(79) 番号(20-03) 担当課(東部まちづくりセンター・東部公民館) (鈴木委員)
p.36と企画内容が同じに見えるのですが、問題別分類が異なっている理由を教えてください。

(回答)

課名(東部まちづくりセンター・東部公民館)

この講演会では、「身近な人権問題を題材にした人権意識の高揚」を主な目的としました。そのため、テーマ・分類の設定を同和問題等の特定のものに特化するのではなく、「様々な人権問題」としました。

10

P.(90) 番号(21-07) 担当課(北部まちづくりセンター・公民館)
(鈴木委員)
毎回のテーマを教えてください。

(回答) 課名(北部まちづくりセンター・公民館)
①「赤十字の国際医療援助と災害復興支援」
②「夫が若年性認知症となって」
③「認知症があっても自分らしく輝ける地域をめざして」
④「子ども食堂の今・未来」
⑤「障がいとともに生きる 片手でつくる革作品」
⑥「アダルトチルドレン」
⑦「真の更生をめざして」
以上、全7回実施。

11

P.(94) 番号(21-11) 担当課(保育幼稚園課) (鈴木委員)
P.(95) 番号(21-12) 担当課(保育幼稚園課)
「子どもに関する人権問題」のように思いますが、㉑に分類されている理由を教えてください。

(回答) 課名(保育幼稚園課)
子どもの人権を守るために子どもに係る職員の人権意識を高めることを目的にしていると考え㉑の分類としています。

12

P.(22) 番号(04-07) 担当課(総合支援課 教育相談室)
(米澤委員)
9:30~15:45の短い相談時間で相談件数2610件、年長児、小学生、中学生、高校生、それぞれの多くの相談に対応、保護者との面談や本人への発達検査等の実施により、子どもの良さや課題を把握し、適切な支援や就学につなぐ事が出来たとありますが、どのような相談が多かったのでしょうか。
本年、コロナウイルス感染防止に伴い学校関係臨時休業となりましたが、3月から5月にかけてのこれらの期間中に教育相談はあったのでしょうか。
例えば、長期休業中に家庭で過ごす自閉等障害を持つ子どもたちは、環境変化に慣れにくいので、外出自粛で日常と異なる生活環境が続くと、イライラしたり、パニックになったりします。これは、家族にとっても対応が困難なため、虐待、家庭内暴力、引きこもりといった状況が発生しやすくなります。マスクにも取り上げられておりますように、乳幼児に関わる私共保育幼稚園業界の周りでもこのような状況がみられます。そのようなことから今までになかったような相談内容が増えるのではないかと考えられます。

《次ページへ続く》

また、第2波が近づいている中で、親も子も孤立しがちな状況下、子どもたちの命が脅かされることがないように、今だからこそ保護者が安心して相談できる環境支援が必要と考えます。未就学児においても同様で、再度外出自粛等が求められるような状況になった場合に備え、相談体制を充実させ、他の機関との連携による支援もお願いいたします。

(回答)

課名(総合支援課 教育相談室)

2019年度は①発達に関わること②不登校に関わること③学校の対応に関わることの相談が多かった。発達に関わることでは特別支援学級や通級指導教室の利用など支援の場や手立てについての相談が多かった。

学校の臨時休校中も教育相談は行った。その際には来所日前日に健康確認の連絡、当日に来所者の検温・問診票の記入・マスク着用、最少人数で相談が実施できるようにきょうだいなどの来所は控えていただくなど感染予防策を講じながら対応した。

今後も相談内容によっては、学校はもちろん教育委員会の関係各課や専門機関等と連携を図りながら保護者が安心して相談できる環境支援に努めてまいります。

13

P.()番号(-)担当課() (米澤委員)

昨年度は、「人権課題区分14番 災害に関する人権問題」についての報告はありませんでしたが、災害時の人権、コロナ感染防止に関わる人権について担当する部署において、予想される相談事例、人権が侵害されないための取り組みマニュアルなどがありましたら、どのように準備がなされているのか伺いたいと思います。

コロナウイルス感染症拡大時の人権問題は、災害時の人権問題と共通する部分も多いと思います。どちらも非日常的な特殊な環境下での問題ですが、近年想定外の出来事が多く発生し、想定外では済まされない状況となっております。このような想定外の状況も想定した上での対策、体制作り、啓発活動実施等が望まれるところですが、これら状況下での参考事例等についても伺えれば幸いです。

(回答)

課名(人権政策課)

これまで、本市で受けた相談事例としては、「市内在住だが県外ナンバーの車で買い物に行ったらいやな思いをした」とか、「病院勤務のため家族に対して通勤や通園などの自粛要請をされた。」など相談が寄せられている。

人権が侵害されないための取り組みマニュアルにつきましては、危機管理防災室の避難所運営マニュアルの中で、要配慮者への配慮として、子どもや女性、障がい者、高齢者、外国人への対応について掲載させていただいております。

《次ページへ続く》

熊本市としては、これまで《新型コロナウイルス感染症に関して～差別や偏見をなくしましょう～》、《新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、不当な差別やいじめ等の人権問題について相談を受け付けています》などを市 HP や新聞広告に掲載し啓発を行うほか、熊本市ではじめて、職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した託麻台リハビリテーション病院の平田医院長にラブミン便りの特別寄稿をお願いし、人権協会会員や関連団体 3,500 部の通常配布に加え、熊本商工会議所の会員企業 7,500 社にも特別配布を行いました。また、コロナウイルス感染症の、差別や偏見をなくすために、市長からのメッセージ「stop! コロナ差別」を市 YouTube や HP で流すほか、ロアッソ熊本の選手を活用した人権啓発 TV-CM を民放 4 局で放映することとしています。その他日本赤十字社の協力を受け「新型コロナウイルスの 3 つの顔を知ろう!」や「ウイルスの次にやってくるもの」をサクラマチ熊本や城彩苑等のデジタルサイネージを利用した放映を計画しているところです。

14

P. (10) 番号 (03-02) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)
(小山委員)

民生委員・児童委員として地域活動を通し、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化を実感します。

社会環境の変化の中で、特に老々介護は負担も大きく多くの方が深刻な状態になっても「もう少し頑張ってみる」と言われます。介護される方(特に女性)の人権への配慮を望みます。男女が社会の対等な構成員であることを認識し、そのうえで多くの方が身近な場所で、気軽に参加できるような取り組みをお願いします。

(回答) 課名 (北部まちづくりセンター・公民館)

これからも熊本市高齢者支援センター・ささえりあ北部の職員の方々と連携を取りながら、介護される方(特に女性)の人権に配慮しつつ、多くの方々が身近な場所で、気軽に参加できる取り組みとなるように、講座の内容や広報等、周知手段等を考えていきます。

P. (1) 番号 (01-01) 担当課 (植木まちづくりセンター・植木公民館)
(内田委員)

料理に興味を持つ男性の集まりになってしまい、本来の目的と実際の参加者の意識にギャップはないだろうか。ただ料理を覚えるのではなく、意識調査などアンケートの実施などは行われているのだろうか。

(回答) 課名 (植木まちづくりセンター・植木公民館)

意識調査などのアンケートは行っておりませんでした。

ただ、講座初日の主催者としての挨拶では、男女平等の意識を持ってもらうために講座を計画したこと、講座最後の挨拶でも、講座で学んだことを家庭でも生かし、日常の中でも常に男女平等の意識を持って生活してほしいということを伝えました。

今後は、意識調査としてアンケートも実施したいと思います。

P. (66) 番号 (13-01) 担当課 (教育センター) (内田委員)

P. (67) 番号 (13-02) 担当課 (大江交流室・公民館)

P. (68) 番号 (13-03) 担当課 (城南交流室・公民館)

P. (69) 番号 (13-04) 担当課 (人権教育指導室)

インターネット上の人権問題について、01~04の事業すべてにおいて、対象が保護者や教育関係者になっているが、親子ワークショップのような事業はできないだろうか。保護者や教育関係者の意識を高めて子どもたちに伝えることも重要ではあるが、大人と子どもが一緒に考える機会があればよいと思う。

(回答) 課名 (教育センター、人権教育指導室)
(教育センター)

臨時的任用教職員を対象とした「教育の情報化」研修の目的は、講話及び演習をととして、スマートフォンやSNS等のトラブルの実態を理解するとともに、ネットいじめの防止とその対応について学ぶことである。

研修の振り返りとして、研修者が本研修の学びをどう生かしたいかを考える時間を設けている。その時間に、子どもと保護者を交えた授業や会が具体的に想起できるように努めたい。

(人権教育指導室)

人権教育指導室では、子どもたちが、保護者や地域のおとなの人たちに自分の考えを表明し、認めてもらう機会の確保として「熊本市子どもフォーラム」を開催している。その中で、情報モラルやスマホルールをテーマに実施した学校が複数あった。

17

P. (45) 番号 (06-04) 担当課 (人権推進総室) (門田委員)

「参加者が減少傾向にある」とのことですが、外国人に関する人権問題の啓発は大変重要であり、より参加者が増えるようにして、今後も継続すべきものと思います。

「幅広い世代からの参加が得られるように、作品の選定を含め、今後留意」されるとのことですが、今回参加された 78 人はどの世代の方が多かったのでしょうか？

今後の取り組みとしてどのような世代をターゲットにされるのでしょうか？

(回答)

課名 (人権政策課)

参加者の 28% が 60 代で、次に 24% の 70 代以上と全体の 52% が 60 歳以上の方が占める結果でした。

今後の人権映画上映会の開催については、新型コロナウイルスの感染予防を第一に考え、上映会場を 1 日借上げ、午前準備、午後、夜間の 2 回に分けての上映や、午後と夜間は別作品を上映するなど模索してまいる。

また、今後も夏休みや冬休みなどの長期休みには、親子で鑑賞できるアニメ映画を上映するなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象としつつ、第 2 次人権教育・啓発基本計画に沿った人権啓発に向けた映画の上映に努めてまいる。

18

P. (96) 番号 (21-13) 担当課 (人材育成センター) (門田委員)

視聴覚教材の貸出件数が前年比 18 件減とのことですが、これは何か理由があるのでしょうか？

(回答)

課名 (人材育成センター)

人権に特化した減少ではなく、視聴覚教材の貸出総数が前年比の 57% の自然減となっています。

なお、R2 においては、コロナ禍による在宅ワークの状況もあり、職場のみならず個人貸出を実施しており、現在 (4 月～7 月)、63 件の貸出件数です。

19

P.(2) 番号(01-02) 担当課(男女共同参画課) (高橋委員)

残存する課題として「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅勤務や休業・休校等による、DV被害の潜在化」とありますが、その課題への対策として、相談電話がかけられない方のためのメール相談の新設などの計画はないのでしょうか？

(回答)

課名(男女共同参画課)

今年度、各区役所福祉課と男女共同参画課に端末を設置し、オンラインでも相談を受ける環境を整備することとしており、将来的にはメールやSNS等を活用した相談についても実施できるよう検討しています。

20

(植田委員)

P.(3) 番号(02-01) 担当課(子ども・若者総合相談センター)

コロナウイルスの影響で、DVの相談窓口同様に、相談が増えることが予測されます。引き続き丁寧な対応をお願い致します。

(回答)

課名(子ども・若者総合相談センター)

日頃から、相談者の気持ちに寄り添いながら対応を行っております。今後、より丁寧な対応を続けていくよう心掛けます。

21

(植田委員)

P.(10) 番号(03-02) 担当課(北部まちづくりセンター・公民館)

介護者同士のつながりは、心理的負担を減らすことや、孤立している状況の防止に繋がり、虐待を未然に防ぐことに繋がります。継続して取り組まれてください。

(回答)

課名(北部まちづくりセンター・公民館)

これからも熊本市高齢者支援センター・ささえりあ北部の職員の方々と連携を取りながら、介護者同士の繋がりを更に深め、心理的負担を減らし、孤立状況の防止、虐待防止等に継続して取り組んでいきます。

2 2

(植田委員)

P.(16~33) 番号(04-01~18) 担当課()
障がいの分野では、ほとんど当事者やご家族のお話しを取り入れられており、素晴らしい取り組みが出来ていると思います。参加者数に課題が残る部分もありますが、取り組みとしては素晴らしいと思います。

(回答)

課名(障がい保健福祉課)

ご意見ありがとうございます。
今後とも、参加しやすい会場の設定や親しみやすいテーマについて検討し、障がいへの理解を深める活動を行って参ります。

2 3

(植田委員)

P.(43) 番号(06-01) 担当課(北部まちづくりセンター・公民館)
差別をなくす手立てとして、子どもの時から交流し、理解を深めることは、とても良い方法と思います。

(回答)

課名(北部まちづくりセンター・公民館)

北部東小学校の放課後子ども教室「グローバル・プレイパーク」では、熊本市国際交流会館から派遣の外国の方々を講師として歌やゲーム、ダンス等の体験活動を通して、他国の文化や伝統等を理解する取り組みをしています。「正しく知ること」は、差別をなくすことに繋がります。これからも継続して取り組みます。

2 4

(植田委員)

P.(67) 番号(13-02) 担当課(大江交流室・公民館)
熊本市は ICT 教育に力を入れている自治体でもありますので、情報モラル教育については授業でも当然取り上げていると思いますが、授業だけに留まらず、さらにこのような情報モラル教育を進めていただきたいです。

(回答)

課名(大江交流室・公民館)

家庭教育学級での保護者への取組だけでなく、地域の方を対象とした幅広い世代の方への情報モラルの講座等を企画していきたい。

25

(中山委員)

P.(1) 番号(01-01) 担当課(植木まちづくりセンター)

P.(2) 番号(01-02) 担当課(男女共同参画課)

『女性に関する人権問題』について男性料理教室とDV相談事業のみでは少し残念です。この他にもなにか啓発活動などがあれば教えてください。

また、(01-02)DV相談事業の対象経費が2300万円は電話相談のみの費用でしょうか？被害者救済のための費用はこのなかに含まれるのか、含まれないのならそのための予算があるのか教えてください。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

DV相談事業の経費については、主に相談員の人件費や民間DVシェルターの運営費への補助、熊本県弁護士会への弁護士相談の委託料、DV防止セミナーの開催経費等となっております。

26

(中山委員)

P.(18) 番号(04-03) 担当課(総合支援課)

ハッピーマイルアートギャラリーはここ数年見学していますが、子供たちの力作揃いで大変素晴らしいと思います。ただ、開催会場の城彩苑は外国人の観光客や団体バスで観光している方も多く、見学しやすい一般の方の入場はそれほど多くはないようです。会場の変更も含めてもう一工夫ほしいと思います。但し、今年度はコロナ感染予防のために違ったかたちになるのもやむを得ないでしょう。

(回答)

課名(総合支援課)

毎年「ハッピーマイルアートギャラリー」会場へご足労いただきありがとうございます。

ご心配いただいたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場変更、もしくはウェブでの開催を検討しています。

(中山委員)

P.(40) 番号(05-07) 担当課(ふれあい文化センター)
 P.(81) 番号(20-05) 担当課(ふれあい文化センター)
 P.(86) 番号(21-03) 担当課(植木ふれあい文化センター) など

大変不勉強で申し訳ないのですが、両ふれあい文化センターでは相談や講座、講演会などが活発に行われていることが分かりました。広い熊本市のなかでふれあいセンターがあるのは2か所ですが、利用者は市内全域から来られるのでしょうか？

ふれあいセンターがない区では相談窓口はどうなっているのか教えてください。

(回答)

課名 (人権政策課)

ふれあい文化センターは、地域改善対策事業により高齢者福祉機能と公民館機能を兼ねそろえた「隣保館」として昭和51年5月に建設され、地域のコミュニティ施設として、多くの方に利用いただいています。

同和対策特別措置法が失効した平成14年度からは、一般施策として市民が利用できる人権啓発センター「ふれあい文化センター」と名称も変更されました。

植木ふれあい文化センターは、平成22年3月の合併に伴い熊本市の施設に編入されました。

ふれあい文化センターのない区では、各区役所で行なわれる相談会を利用いただいております。

(民長委員)

P.(3) 番号(02-01) 担当課(子ども・若者総合相談センター)
 P.(5) 番号(02-03) 担当課(城南交流室・城南公民館)

全国的に痛ましい事件が増加していく原因の一つには、今の時代の子育ての難しさなど親御さんが抱える様々な悩み生活苦などが背景にあるのではないのでしょうか。そのような中での02-01取り組みが早期支援につながったとのことうれしく思います。相談件数の多さからも大変だと思います。相談員の方体制を増やせるような取り組みも出来れば良いのではないのでしょうか

02-03 内容はとてもよく、参加者も多いのですが、残存する課題がないということが気になります。次回へ繋がるような問題点等はなかったのでしょうか。

(回答)

課名 (子ども・若者総合相談センター)

相談員については、シフトを組んで相談業務にあたっており、必要な人員は確保して対応していると考えます。

《次ページへ続く》

(回答) 課名 (城南交流室・城南公民館)

感想の中にも特筆することはありませんでしたが、しいて言えば教職員が多いこともあり、学校等での人権教育推進にあたり、どのように生かされていく点が不明です。各学校長及び担当者とも連携をとって把握し、必要な部分は周知・共有をしていきたいと思っています。

29

(民長委員)

P.(1) 番号(O1-O1) 担当課(植木まちづくりセンター、植木公民館)
「男性料理」講座、料理を通して人権を考えるという取り組みが良いと思いました。楽しみながら男女平等の意識改革につながっていく事と思います。

料理の他にも家事全般の講座等行っても喜ばれそうかもしれないと思いました。

(回答) 課名 (植木まちづくりセンター、植木公民館)

お褒め頂きありがとうございます。

今後は料理だけでなく、男性を対象とした家事全般の講座等も考え、育児休業を取られる男性にも役立つような講座を計画してみたいと思います。

30

(民長委員)

P.(2) 番号(O1-O2) 担当課(男女共同参画課)

DV 相談件数が増加傾向にある現在、今年度は新型コロナウイルスの影響により今まで以上に DV 被害が増えるのではないのでしょうか。DV 被害からの子どもへの虐待にもつながっていくケースも多くみられかと思っています。被害者が助けを求められる相談窓口があるのはとても心強いと思います。しかし、まだ知らなくて苦しんでいる人も多いのでは？記載されてあるよう SNS などの様々な媒体を活用しての広報を望みます。

また、デート DV なる言葉も聞きます。若い世代への DV 防止策も既に行われていると思いますが更なる強化をお願い致します。

(回答) 課名 (男女共同参画課)

DV 相談窓口の周知については、令和 2 年 4 月以降、市政ラジオ番組での周知や市政だより 5 月号及び 6 月号への記事掲載を行ったほか、市公式 SNS (LINE、フェイスブック、ツイッター) を活用した周知にも取り組んでおり、引き続き広報・周知に努めてまいります。

また、デートDVについては、学生・生徒が正しい知識の習得と未然防止を図るべく、令和元年度は中学～大学の計 7 カ所で出前講座を行い、約 1,100 名の生徒が参加しました。今後も若い世代への啓発に努めてまいります。

31

(民長委員)

P.(3) 番号(02-01) 担当課(子ども・若者総合相談センター)

相談窓口とのことですが、対象者が、子ども、40歳未満の若者となっています。年齢の線引きと、相談内容はどのようなになっているのか気になりました。相談数は、どれくらいなのでしょう。

(回答)

課名(子ども・若者総合相談センター)

年齢の線引きの根拠は、「子ども・若者育成支援推進法」、「子ども・若者育成支援推進大綱」により、40歳未満が対象となっています。

相談内容は「将来不安・生活問題」が最も多く、「健康・発達障がい」、「その他(問合せ)」、「家族内・保護者間」と続いています。相談数は、令和元年度の相談総件数で6,036件ありました。

32

(民長委員)

P.(6~) 番号(02-04) 担当課(人権教育指導室) 他

今年度は、新型コロナウイルスの影響により他にも今まで行われていた、様々な分野での多人数参加の研修会等が中止にならざるを得ないと思いますが、新しい生活様式としてこの先も、大人数での研修など難しくなるのであれば、研修会のやり方(人数制限やリモートでの参加など)の検討もあるのでしょうか

せっかくの良い企画なので続けていただきたいと思います。

(回答)

課名(人権教育指導室)

新型コロナウイルス感染の影響が今後も続くことを想定し、集合研修ではないリモートや動画による研修の実施を検討している。現在、学校研修等の小規模の研修会でリモートによる研修の試行をしている。

33

(民長委員)

P.(11) 番号(03-03) 担当課(北部まちづくりセンター・公民館)

P.(14) 番号(03-06) 担当課(高齢福祉課)

多くの校区で認知症サポーター養成講座が行われて、地域での良い取り組みだと思います。サポーターの方が実際どのような活動をされているのでしょうか。

(回答)

課名(高齢福祉課)

認知症サポーターの方には、基本的には、まず認知症についてただしく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族が地域で安心して暮らせるよう、日頃の生活の中で見守っていただくこととしています。

《次ページへ続く》

さらに積極的な活動をしていただける方については、県が行っている『認知症アクティブサポーター・アクティブチーム』へ登録するなどし、以下の活動に取り組んでいます。

- ・ 認知症の方やそのご家族の居場所づくりとして開設している認知症カフェでの支援
- ・ 地域で行われる行方不明者捜索声かけ模擬訓練への参加・協力
- ・ 大学生の認知症サポーターは、高校で行われる認知症サポーター養成講座に講師（キャラバン・メイト）の支援として参加
- ・ 地域住民が主体となって組織されたボランティア活動への参加（高齢者の見守り等の支援のために認サポ受講を活用）

34

（民長委員）

P.（16）番号（04-01）担当課（花園まちづくりセンター）

障がいについての施策・事業は昨年度に引き続き幅広く様々な場所で行われて良い取り組みだと思います。ただ、講演会や参加型研修会が多く今年度及び今後の活動のやり方が気になります。（先ほどの記載と重なり済みません）

（回答）

課名 （花園まちづくりセンター）

これからの事業には新しい生活様式を配慮することが重要です。ポイントを絞った短時間で少人数参加型のワークショップの回数を増やして実施することで、市民の啓発に取り組めればと思います。

35

（民長委員）

P.（23）番号（04-08）担当課（こころの健康センター）

ピアサポーターの取り組み残存する課題にサポーターの方の活動の場がないとの事ですが、経験を生かせる場が出来るよう広報が大切なのではないかと思います。

（回答）

課名 （こころの健康センター）

多くの市民の方にピアサポートへの関心を持っていただき、ピアサポーターの活動の場が広がっていく機会となるよう、ピアサポート講演会を開催しています。また、講演会の案内は、医療機関、相談支援事業所、就労系事業所、医療系専門学校を中心に行っており、今後も活動の場を広げる広報を意識して行ってまいります。

36

(民長委員)

P.(40) 番号(05-07) 担当課(ふれあい文化センター)

講座。クラブ等を通しての啓発活動は、参加者の方も関わりやすく良い取り組みだとおもいます。具体的にどのように行われたのでしょうか。

(回答)

課名 (ふれあい文化センター)

毎年9月は「出前人権講座」として、講座生向けに講座開始前15分ほど時間をいただき、人権に関わる学習と一緒に学んでいただいています。令和元年度は「高齢者の人権(含む外国人の人権)」として、紙芝居形式・クイズ形式で楽しく学んでいただきました。丁度世界女子ハンドボールやラグビーワールドカップ開催直前でしたので、「外国人の人権」も一緒に学んでもらおうと、異文化理解も念頭に置き「おもてなし」や相手を思う気持ちや交流の大切さの学びから「相手を理解する＝人権を大切に思う」としてつながり、とても好評でした。

また、毎年11月には「かけはしウィーク」と題して人権学習に取り組んでいます。講座講師・講座生が指導者となり、地域の小中学生にふれあい文化センターで取り組んでいる「絵手紙」や「リズム体操」、「卓球」を一緒に楽しんでいただき、その後に「人権学習(含む子どもの人権)」を、2部構成で学習していただきました。固いと思われがちな人権の話でも小学生と一緒に学ぶと易しい表現で分かりやすいので高齢の講座生にもすんなりと入っていったようです。

37

(民長委員)

P.(55) 番号(09-03) 担当課(人権教育指導室)

ハンセン病・水俣病、このような悲しい人権問題が繰り返されないように若い世代が実際に現地を見て話を聞いて考えそれを次世代へと伝えていってもらうことが大切ではないかと思います。しかし、ボランティアの方の高齢化が進みボランティア養成なども課題ではないでしょうか

今、コロナウイルスの影響により私たちは、新たな感染症による人権問題に直面しているのではないのでしょうか、人の権利が守られるような取り組みを考えて行かなければならないと思います。

(回答)

課名 (人権教育指導室)

ボランティアガイドについては、支援団体による養成講座が設けられている。

新型コロナウイルス感染症による人権侵害については、園・学校で、園児・児童・生徒向けの学習プログラム、職員を対象とした研修プログラム、保護者を対象としたアピールメッセージ等で啓発を図っており、今後も取り組を進める。

P.(66) 番号(13-01) 担当課(教育センター)

P.(67) 番号(13-02) 担当課(大江交流室・公民館)

P.(68) 番号(13-03) 担当課(城南交流室・城南公民館)

P.(69) 番号(13-04) 担当課(人権教育指導室)

今 SNS を介してのネット被害が多く見受けられます。しかしながら今年度は、情報モラル教育等の取り組みが少ないように思いますが、他の部署等で行われているのでしょうか。また、SNS に関する人権問題は、子どもだけでなく大人も様々な事に巻き込まれています。また、高齢者の方の SNS 使用も増加しています子どもたちはもとより大人の情報モラル教育の必要性を感じます。13-02 の残存課題にもありましたが何か対応策等ありますでしょうか。

(回答)

課名 (教育センター、人権教育指導室)

(教育センター)

現在、各学校では教職員 1 名を情報モラル教育推進リーダーとして設置しており、児童・生徒や保護者、地域に向けて情報モラル教育の取り組みを行っているところである。

(人権教育指導室)

情報モラルについては、前述した「熊本市子どもフォーラム」(P 18, 16)の中で、情報モラルやスマホルールをテーマに実施した学校が複数あり、各校で意欲的に取り組んでいる。

P.(94) 番号(21-11) 担当課(保育幼稚園課)

P.(94) 番号(21-12) 担当課(保育幼稚園課)

第1回・2回とのことで、新たな事業でしょうか。内容も深くぜひ継続していただきたいと思います。

(回答)

課名 (保育幼稚園課)

継続して行っている研修です。公私立保育所、地域型保育事業所、認定こども園、認可外、事業所内保育施設、私立幼稚園と就学前の子どもたちが利用する施設の種類も増えました。合同で研修を受け、子どもたちの人権が守られた環境で過ごすために職員の意識の向上を目的に行っています。

このうち 1 回は経験年数 5 年未満の職員を対象に行い、基本的なことを勉強しています。また、この研修をそれぞれの施設で広げてもらうよう園内研修に生かすよう提案しています。

40

(民長委員)

P.(106) 番号(21-22) 担当課(人権推進総室)

人権啓発ブック拝見いたしました。とても分かり易く多くの目に触れて考え活用してもらいたいと思います。現在学校関係が主な配布先ですが、一般企業や人権問題を扱う講座など開く NPO 法人等などにも配布できないのでしょうか。もっと告知して様々な所で役立てばよいなと思いました。

(回答)

課名 (人権政策課)

予算削減に伴い H28 年度以降、「みんな幸せになりたい」のデータ作成委託料のみとなりました。

印刷して配布する予算がないため、必要に応じて市 HP や人権協 HP からダウンロードしていただき、印刷していただいております。

ただし、人権協会員の企業や団体には、人権啓発を推進するために、人権協の予算で印刷し配布しているところです。

41

(民長委員)

P.(107) 番号(21-23) 担当課(人権推進総室)

講演内容はとても良いと思います。

ただ、今、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど職場におけるハラスメントが問題視されている中で、企業との取り組みが少ないのはなぜでしょうか。

(回答)

課名 (人権政策課)

毎年総会後に行うトップセミナーは、企業のトップの方々に聞いていただきたいテーマを変えて講演いただいております。

その他に、年数回行う人権講演会や研修会は、人権協に加入の各企業には必ず参加案内を送っているところです。

各企業内においても、人権問題を扱う部署があり企業独自で研修等されているものと思われる。

4 2

(上内委員)

P.(2) 番号(01-02) 担当課(男女共同参画課)

P.(3) 番号(02-01) 担当課(子ども・若者総合相談センター)

01-02、02-01の女性に対する人権1222件、子どもの人権8036件等各関係機関との情報の共有とあるが、人権擁護委員も各区に出掛けての面談相談を行っているが、ほとんどないのが現状である。市の各担当課と連携した相談等はないのか。

人格に絡む問題等のケース会議が実施されているが、そのような会議があれば、参加したいと考えているが、現況を教えて欲しい。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

熊本市DV対策ネットワーク会議において、人権擁護委員協議会様も構成メンバーとして情報共有を図りご意見をいただいているところです。また、DV相談については専門の女性相談員が被害者からの相談を受けているところですが、女性特有のセンシティブな内容も多いことから、ケースを見極めながら、必要な連携を図ってまいりたいと考えています。

(回答)

課名 (子ども・若者総合相談センター)

お尋ねのケース会議について、当センターでは実施しておりません。

4 3

(甲斐委員)

P.(2) 番号(01-02) 担当課(男女共同参画課)

より一層のDV相談におけるセンターと児童相談所との連携も重要であるが、その受け皿としての母子生活支援施設も視野に入れて欲しい。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

本市配偶者暴力相談支援センター事業には各区保健子ども課の事業も含まれており、面前DVが認められるケースについては児童虐待相談窓口である各区保健子ども課と連携してケース対応にあたっています。その際、ケースの内容により必要に応じて母子生活支援施設とも連携しながら、被害児童やDV被害者の保護及び生活再建支援を行っているところであり、今後も引き続き連携強化に努めてまいります。

4 4

(甲斐委員)

P.(3) 番号(02-01) 担当課(子ども・若者総合相談センター)
24時間年中無休というのは、相談する側にとっては心強い限りであるが、今後他の相談ルートとして児童家庭支援センター設置による協同体制を構築して欲しい。

(回答) 課名 (子ども・若者総合相談センター)

今後も、相談に応じ情報の提供及び助言、緊急・困難なケースは関係機関と連携し、早期支援に繋いでいきます。

そのためにも、研修等をとおして相談員の対応力向上に取り組んでまいります。

4 5

(甲斐委員)

P.(19) 番号(04-04) 担当課(天明まちづくりセンター・天明公民館)

今後のコロナ禍の中で、このような従来の講演会形式は不可能となり、個での対応が求められているが、その対策は如何に取られているのか、今後の展望を伺いたい。

(回答) 課名 (天明まちづくりセンター・天明公民館)

会場に応じて参加人数を制限することで、いわゆる「3密」を回避し、感染防止対策(マスク着用、換気、ソーシャルディスタンス、事前の検温など)を取り、新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながら可能な範囲で実施していく。

また、定期的に発行している「天明まちづくりセンター便り」などで管内の市民の皆様を中心に人権問題に関する啓発活動を行っていく。

4 6

(甲斐委員)

P.(34) 番号(05-01) 担当課(植木ふれあい文化センター)
実績が上がっていないが、これは0と思われるので事業の見直しが必要だと考える。

(回答) 課名 (植木ふれあい文化センター)

本事業は、ハローワークの求人情報を住民に提供すると共に、当館において個別に就労相談を行い、ハローワークと連携して求職者の就労につなげる事業で、本年度においても相談実績があり、住民には必要とされる事業(隣保館による相談を実施することで失業手当が加算される。)であることから、当該地区へ事業をお知らせする広報紙を新たに作成してPRを強化すると共に、個別相談後のフォローについても個人情報に配慮しながら丁寧な対応に努めてまいります。

P.(59) 番号(09-05) 担当課(人権推進総室)

正しくフィールドワークの成果が垣間見える事業だと思う。熊本の福祉の歴史は古く、先達の熱き思いに触れる機会を幾多再興して欲しい。

(回答)

課名 (人権政策課)

本市は、ハンセン病と水俣病を交互に現地へ出向き、当事者や語り部さんによる話を聞き、正しく理解することを目的に実施している。

今後も引き続き、現地研修会を継続してまいりたい。